

千葉県市川市 市川市立第七中学校

多世代が交流できる拠点

- ・多世代の交流の実現に向けた地域の拠点として整備
- ・PFI手法により、効率的かつ効果的に学校施設を含めた公共施設の整備と維持管理

- 中学校規模 / 21学級 820名
(特別支援学級 / 4学級 23名)
- 複合施設(床面積) / 中学校(7,486㎡うち給食室474㎡)
文化ホール (3,077㎡)
保育園 (611㎡)
ケアハウス (2,468㎡)
老人デイサービスセンター(393㎡)
- 整備時期 / 平成 16年
- 構造 / RC造地上5階地下1階



保育所・老人福祉施設利用者の交流が行われている屋上庭園

施設整備に要した期間 (構想から工事まで)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
構想・計画等	→					
設計		平成11年11月中建設検討委員会設置 平成14年4月～3月PFI事業者選定契約		→	平成15年9月～平成16年8月建設工事	
工事			平成14年1月～4月設計		→	

施設整備の背景

- ・中学校校舎(一部)の老朽化対策として、校舎を建替(平成15年)
- ・校舎建替の計画に当たり、地域の要望があった公共施設及び需要のある保育園・老人福祉施設との複合化を実施
- ・工事の契約に際し、PFI手法を導入することで、財政負担の軽減・平準化を図った

管理・運営の体制

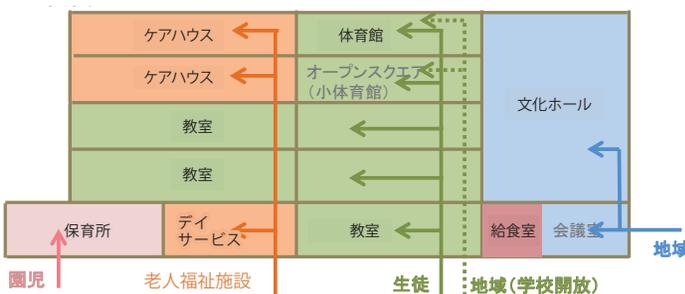
施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
中学校	←→				教育委員会	SPC
文化ホール	←→				市長部局	指定管理者
保育所	←→				市長部局	SPC
ケアハウス	←→				市長部局	SPC
老人デイサービスセンター	←→				市長部局	SPC

- ・中学校、老人福祉施設、保育所の施設の管理は、SPC(特別目的会社)が実施
- ・文化ホールの施設の管理は、指定管理者が実施
- ・運営の管理は、それぞれの施設長が実施

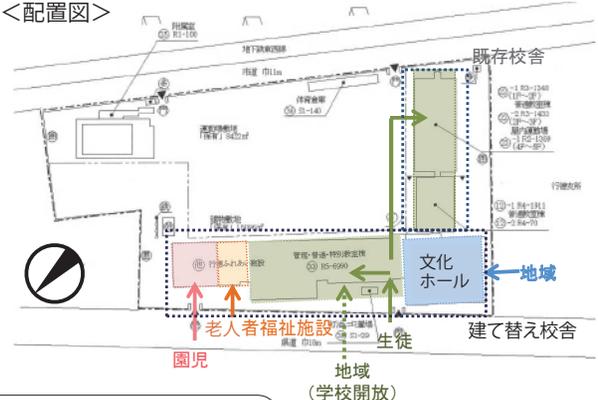
施設の配置・動線

- ・各施設の動線を明確に区分
- ・学校教育の活動時間外の学校開放に当たっては、専用玄関を設置し、動線を明確に区分

<立面図>



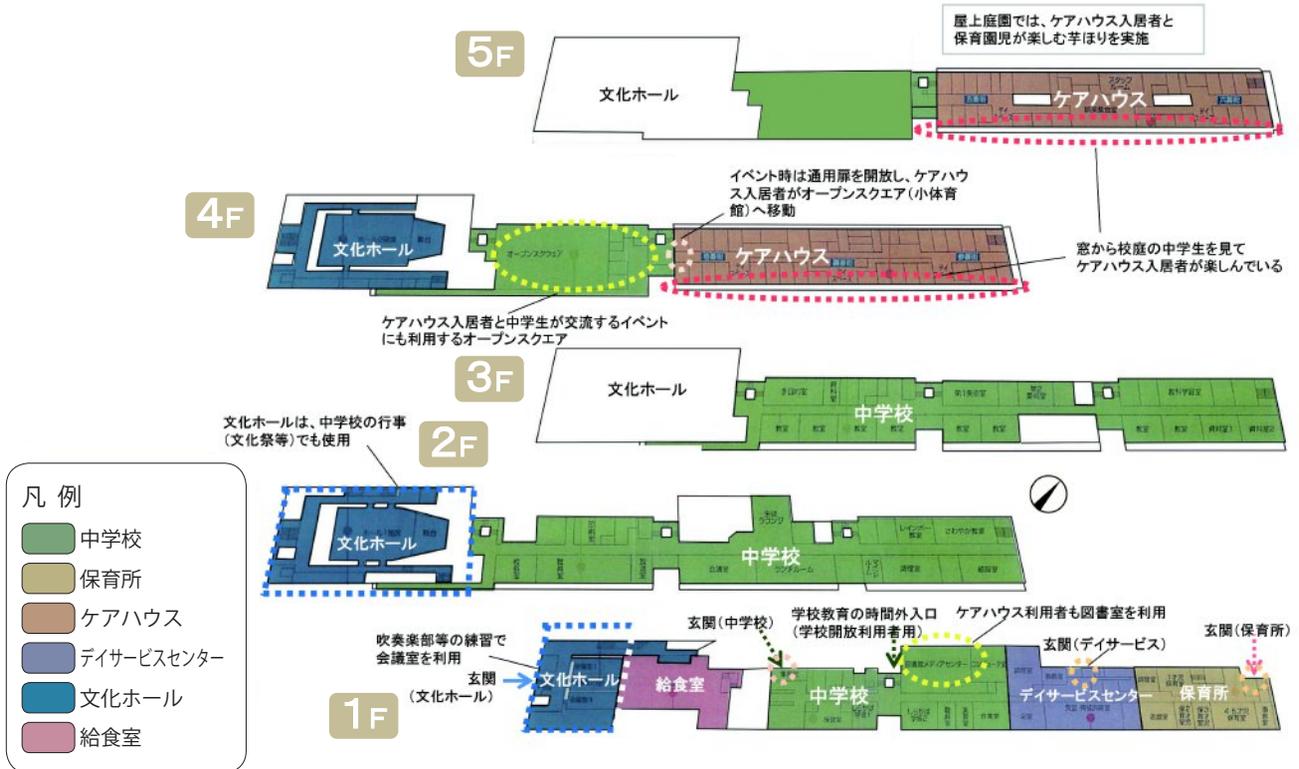
<配置図>



- 凡例
- 中学校
 - 保育所
 - 高齢者福祉施設
 - 文化ホール
 - 給食室

平面計画上の特徴

- ・ 防犯や管理の観点から、各施設は独立した玄関を設置
- ・ イベント、緊急時における通用扉利用による利便性の向上



現地調査

相互利用・交流活動

- ・ 園児と高齢者は、週一回合同で体操を実施
- ・ 屋上庭園では保育園児と高齢者の交流イベント(芋掘り)を小体育館では中学生と高齢者の交流イベント(敬老会等)を実施
- ・ ケアハウス入居者は、学校図書室を利用することも可能
- 施設の一体化による近接性を有効に活用
- ・ 文化祭、吹奏楽部発表会等で文化ホールを利用
- 学校教育にも公共施設を有効に活用
- ・ 避難訓練では、中学生が高齢者の避難を介助
- ・ 保育所では、中学生の保育実習も実施
- ・ 施設間の連携による防災力の向上



図書室は高齢者福祉施設入居者も利用

防犯・防災対策

- ・ 各施設を明確に区分(玄関を施設ごとに設置)
- ・ 施設間の連絡扉は防災訓練等における使用
- 動線の分離により、防犯性を高める
- ・ 緊急時には柔軟に連絡扉を開閉



施設内の連絡扉



デイサービスセンター(左)、保育所(右)のエントランス(完全に独立)

PFIの活用

- ・ 総事業費の低減
- ・ 財政支出の平準化
- ・ 民間ノウハウの活用
- ・ 契約事務手続きが煩雑な部分があった

地域の拠点

- ・ 市役所支所、公立図書館、公民館が隣接しており、地域の文化施設が集約された、地域の拠点を形成している
- 地域住民の利便性の向上
- ・ 学習や文化への関心・活動機会の向上



設備の調った文化ホールではコンサート・舞台等様々な催しを開催



隣接する市役所支所(左)・図書館(右)

委員の意見より

- ・ 年齢に開きのある保育園児と中学生の連携による教育効果が大きい。
- ・ 各施設間の良好な関係性が、相互の施設利用において有用なものとなっている。
- ・ 避難訓練を高齢者福祉施設、保育所、中学校が連携し行うことは、非常時対応だけでなく、世代交流としても良い。

京都府宇治市 宇治市立小倉おぐら小学校

余裕教室を老人福祉施設へ転用

- ・老人福祉施設としての機能を備えた施設に改修
- ・動線や施設区分を明確に分けることで、管理負担を軽減

- 学校規模／24学級 731名
(特別支援学級／2学級 5名)
- 複合施設(床面積)／小学校 (5,840㎡)
老人福祉施設 (1,024㎡)
- 整備時期／既存校舎：昭和54年
平成7年(老人福祉施設部分を改修)
- 構造／RC造地上3階

施設整備に要した期間 (構想から工事まで)

	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度
構想・計画等	→			平成6年4月～9月設計
設計	平成3年9月～平成4年11月空き教室検討委員会 平成5年11月地方分権特例制度の許可			→
工事			平成6年12月～平成7年3月改修工事	⇨



既存校舎を改修し老人福祉施設に転用

施設整備の背景

- ・宇治市では平成6年に宇治市老人保健福祉計画を策定し、平成11年度までに、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター等の整備計画を策定していた。
- ・当時、小倉小学校には、12教室以上の余裕教室があったことから、これを老人デイサービスセンターに転用する計画とした。
- ・平成5年度に制度化された地方分権特例制度により、余裕教室の老人デイサービスセンターへの転用が特例措置の対象となったことが背景にある。

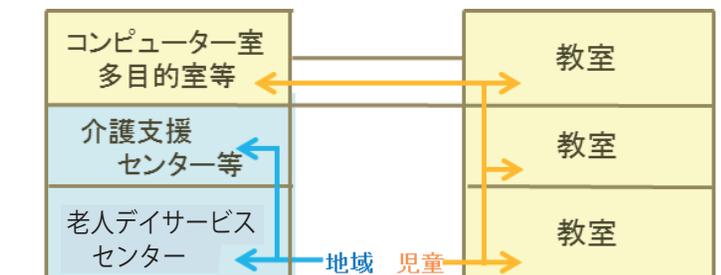
管理・運営の体制

施設	利用時間 (平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	←→				教育委員会	教育委員会
老人福祉施設	←→				市長部局	社会福祉法人

施設の配置・動線

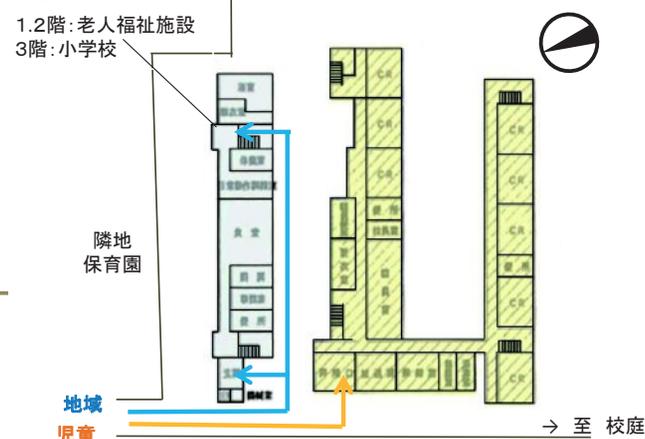
- ・校舎は3つの棟があり、一番北側の校舎の1・2階部分を老人福祉施設に、3階部分を小学校のコンピューター室、多目的室等として改修。
- ・3階には、児童が外部や老人福祉施設を通らずに移動できる連絡通路を設置。
- ・両施設を区分して管理するために、通常時には学校と老人福祉施設をつなぐ階段は使用しておらず、非常時のみ使用としている。

<立面図>



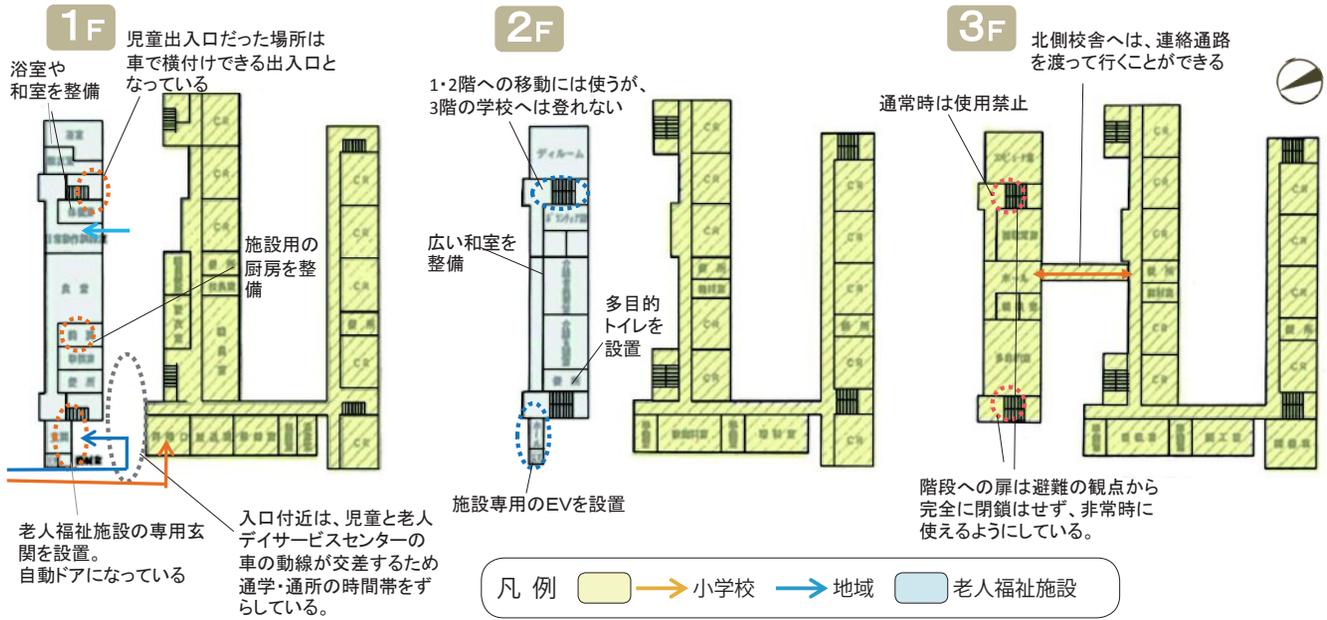
凡例 □→ 小学校 □→ 地域 □→ 老人福祉施設

<配置図>



平面計画上の特徴

- ・施設内において、小学校と老人福祉施設の区画や動線は分けているが、避難経路の関係から、壁の設置や扉の施錠等といった完全な分離はしていない。
- ・校門付近では、児童と老人デイサービスセンターの車両の動線が重なる部分があるため、老人デイサービスセンターの利用時間を学校の通学時間とずらすなどの対策をとっている。



既存施設の改修

- ・元々は学校施設であった施設を老人福祉施設へ転用するに当たり、バリアフリーの観点から、出入口段差の解消や、多目的トイレ、エレベーター、自動ドア、手摺等の設置を行った。
- ・高齢者が快適に過ごせるように、障子や襖を設置したり、仕上げ材に木材を使用することで温かい雰囲気になっている。
- ・抵抗力の低い高齢者が体調を崩さないように、床暖房を設置したり、熱を逃がさないようアコーディオンカーテンを適宜設置したりするなど工夫をしている。



畳や障子などを設置し、高齢者が落ち着ける空間としている。



暖房効果を高めるための工夫

→施設の用途や利用者の違いを考慮した改修の工夫が見られる。

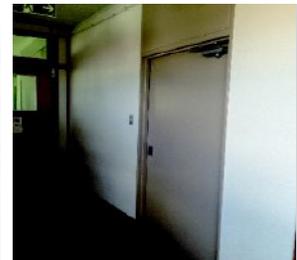
施設の管理区分のための整備

防犯や管理区分の明確化を図るための施設の整備や対策も実施。

- ・老人福祉施設専用の玄関を設置し、既存階段も高齢者専用とした
- ・転用施設の3階に扉を設置し、学校施設と老人福祉施設を分離
- ・児童が老人福祉施設を通らずに転用施設3階の部屋へアクセスできるように、渡り廊下を設置



二つの棟の3階部分を繋ぐ渡り廊下



階段前に扉を設置し施設を分離

複合施設とした効果

- ・当初は社会福祉施設の充実と財政負担の軽減を目的に整備。
- ・新たに用地を購入し、同様の社会福祉施設を整備する場合と比較して、5億円以上経費を削減。
- ・休み時間に、生徒と高齢者が折り紙等を一緒に楽しんだり、生徒の歌や演奏を高齢者に披露したりするなど、授業の一環として施設間の交流を積極的に実施しているほか、日常的に身近で生活することにより自然発生的な世代間交流も生まれている。

防犯対策・事故対策

- ・各校門に防犯カメラを設置しているほか、人や車の出入りが多いことから、8時から16時までは地域ボランティアが校内の巡回警備や誘導等を実施。
- ・児童と老人デイサービスセンターの車が接触しないように、デイサービスの通所時間を学校の通学時間とずらしている。
- ・避難訓練は年に3回実施し、うち1回は学校と高齢者福祉施設と合同で実施。なお、学校の各教室には緊急時のために電話と通報ボタンを設置。

委員の意見より

- ・大がかりな整備をせずに余裕教室を有効に活用した事例。今後、児童生徒数の減少に伴う余裕教室の有効活用が一層求められる中、このような老人福祉施設の整備は増えていくのではないかと。
- ・小学校と老人デイサービスセンター等との間での交流については、当初から意図されていたわけではなかったが、自然発生的に交流が生まれてきたとの話であった。複合化によって各施設の利用者が日常的に一緒にいることが、相互により良い効果を生むことが確認できた。

十日町市立十日町小学校 十日町市立ふれあいの丘支援学校

共生教育を理念とした複合化施設

- ・小学校・特別支援学校・発達支援センターを一体化して整備
一つの学舎で、相互に高め合い、支え合う共生社会を目指す
- ・学校と家庭・地域との連続性・継続性のある教育支援

- 学校規模（小学校）／12学級 291名
（特別支援学級／2学級 7名）
特別支援学校／9学級 29名
- 複合施設（床面積）／小学校（4,393㎡）
特別支援学校（1,645㎡）
発達支援センター（402㎡）
学童保育（77㎡）
- 整備時期／平成24年
- 構造／RC造地上2階建て



学校と特別支援学校の児童が自然と交流するふれあい広場

施設整備に要した期間（構想から工事まで）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
構想・計画等				平成20年10月～平成22年7月新校舎実現委員会 平成22年7月～平成22年11月校舎改築検討委員会		
設計		平成22年7月～平成23年3月設計			平成25年7月～11月 屋外環境整備・グラウンド造成工事	
工事		平成23年7月～平成24年12月建設工事				

施設整備の背景

- ・十日町市は障がい者との共生社会を目指す福祉のまちとして、日常的な共生教育環境を整備することが市民からも求められていた。
- ・老朽化による十日町小学校の改築に伴い、同小学校内に設置されていた県立特別支援学校分校を市立に移管するとともに、発達支援センター、学童保育との複合施設とした。

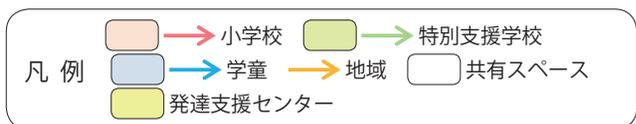
管理・運営の体制

施設	利用時間（平日）				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	←→				教育委員会	教育委員会
特別支援学校	←→				教育委員会	教育委員会
発達支援センター	←→				市長部局	市長部局
学童保育	←→				市長部局	市長部局

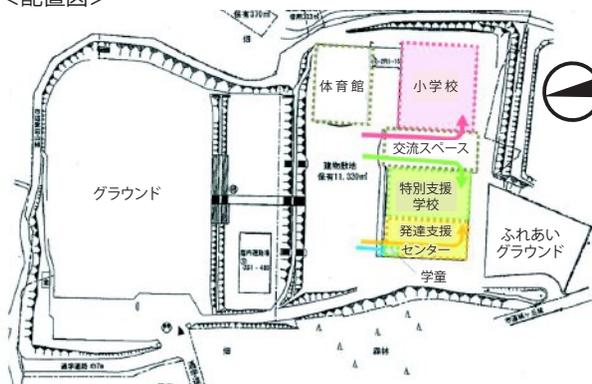
施設の配置・動線

- ・小学校と特別支援学校は交流スペースを挟んで配置されている。
- ・両学校で共有する特別教室は、どちらからでも利用しやすい場所に配置。
- ・発達支援センター・学童保育の入口は、両校の児童生徒の出入口と別に設けられているが、施設内では一体的に利用することが可能。

<立面図>



<配置図>



新潟県聖籠町 聖籠町立聖籠中学校

ボランティア団体が地域交流棟を運営し交流活動を展開

- ・ボランティア団体の活動スペースと学校開放を行うスペースからなる地域交流棟を、ボランティア団体が運営
- ・敷地周囲に困障のない開かれたつくり

- 学校規模／12学級 406名
(特別支援学級／3学級 16名)
- 複合施設(床面積)／中学校 (12,060㎡)
地域交流棟 (2,893㎡)
- 整備時期／平成13年
- 構造／RC造 (2階木造) 地上2階



ボランティア団体が運営する地域交流棟 (写真左側)

施設整備に要した期間 (構想から工事まで)

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
構想・計画等	[Red arrow spanning from 8th to 11th year]				
設計		平成9年10月～平成10年10月設計		平成8年度～平成10年度:聖籠町統合中学校建設推進委員会 平成9年度～平成11年度:聖籠町統合中学校建設委員会	
工事		平成10年6月～平成11年3月用地造成工事 平成11年3月～平成12年12月建設工事 平成12年6月～平成13年3月外構工事			

施設整備の背景

- ・町内に2校あった中学校の統合に当たり、統合中学校建設推進委員会に町民が積極的に参加した結果、「生涯学習施設としての機能を持ち、地域に開かれた学校」を目指すこととなり、地域交流棟の整備につながった。
- ・文教施設のインテリジェント化に関するパイロットモデル研究事業対象校。

管理・運営の体制

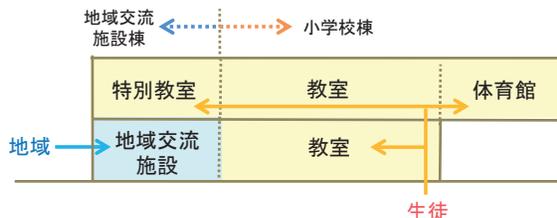
施設	利用時間 (平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
中学校	[Blue arrow from 8 to 17]				教育委員会	中学校
地域交流棟	[Blue arrow from 8 to 17]				教育委員会	ボランティア団体
			[Blue arrow from 17 to 22]		教育委員会	町長部局

平日の日中は、ボランティア団体に地域交流棟の管理を委託。

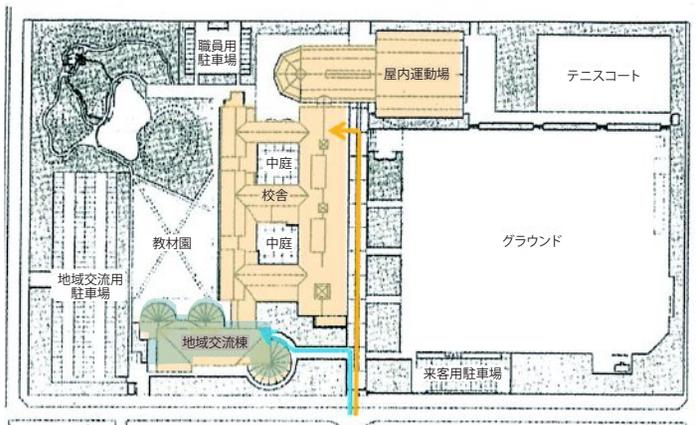
施設の配置・動線

- ・地域に開かれた学校を実現するため、学校敷地の周囲に困障は設けておらず、誰でも気軽に訪れることのできる開かれたつくりとなっている。
- ・地域交流棟専用の入口を設置している。

<立面図>

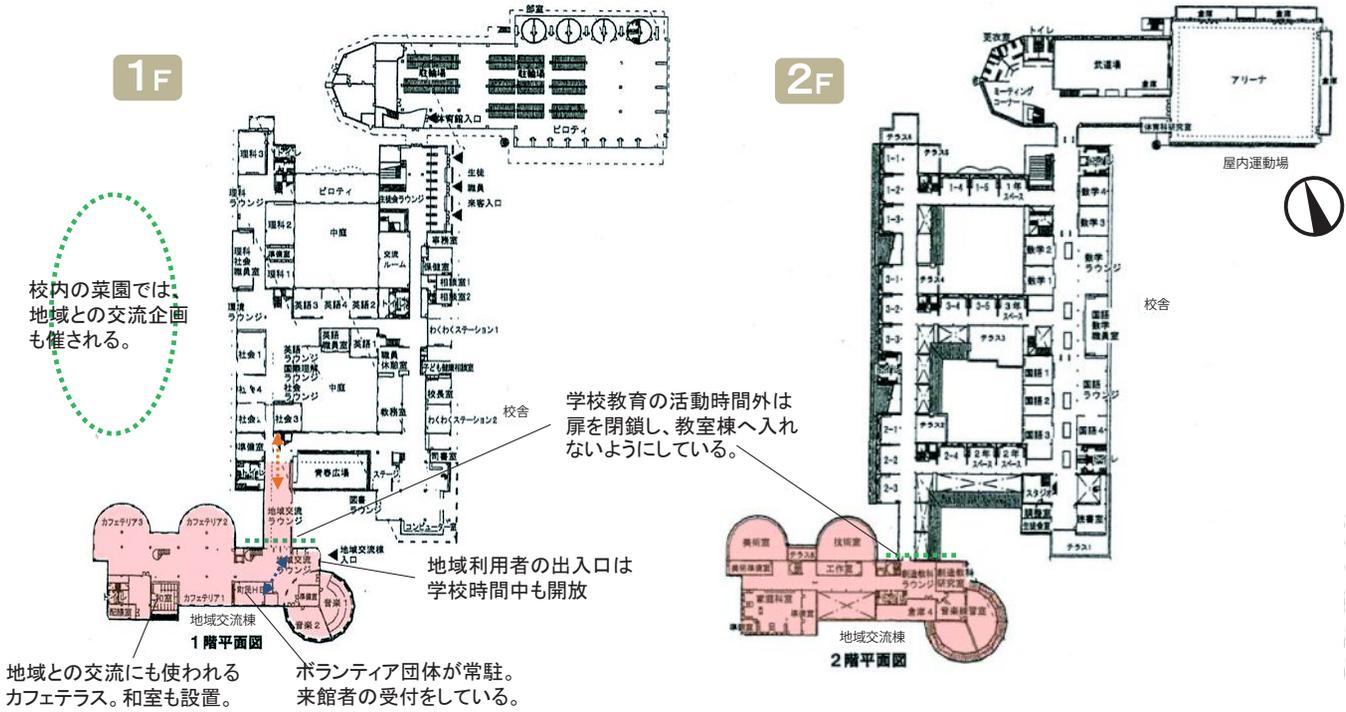


<配置図>



平面計画上の特徴

- ・学校施設は、教室棟・地域交流棟・屋内運動場の3つの棟に分かれている。
- ・教室棟と地域交流棟の間は、時間に応じて扉で仕切ることができる。



ボランティア団体による地域交流棟の運営

- ・地域交流棟には、音楽室、美術室、技術室、家庭科室、ランチルームが入っており、それぞれ学校開放を行っている。
- ・学校開放を含む地域交流棟の運営は、常駐するボランティア団体が担っている。
(運営費用は教育委員会が支出。)
- ・ランチルーム横の和室において、地域住民は給食を試食できる。



開放的なランチルーム



給食の試食にも使えるランチルーム横の和室

ボランティア団体と中学校の交流

- ・ボランティア団体の企画により、野菜作り、梅干作りなどの様々な体験活動を行っている。
- ・ボランティア団体が、国語や家庭科の授業を支援している。
- ・ボランティア団体が常駐する「町民ホームベース」はガラス張りとなっており、中学生と地域住民がお互いに存在を感じ合うことができる。



ボランティア団体と一緒に野菜作りをする中学生



ガラス張りの町民ホームベース

防犯面の取組

- ・学校敷地の周囲に囲障は設けておらず、誰でも気軽に訪れることのできる開かれたつくりとなっている。
- ・地域交流棟の入口を設けており、常駐するボランティア団体が入館者をチェックしている。
- ・17時以降には、校舎棟と地域交流棟の間のシャッターを下ろすことにより、地域交流棟から校舎棟へ利用者が入らないようになっている。



約6haの広大な敷地は、囲障のない開かれた作りとなっている

ボランティア団体の成り立ち

- ・統合中学校の整備を機に、住民が中心となり、「聖籠町統合中学校を育てる会」が発足。
- ・「森づくり」「イベント」「地域交流ゾーン活用」をテーマに掲げ、ボランティア団体「せいろく共育ひろばみらいのたね」を発足。
- ・PTAや町内会でもないボランティア組織として、子供たちへのより良い教育環境の提供を目指して自主的に活動を行っている。



町民ホームベースの内部

委員の意見より

- ・有識者のみならず多くの住民の参加を得て、中学校づくりについて丁寧な検討が行われてきた。地域住民を巻き込んだ検討のプロセスが後に地域の学校に対するサポートにもつながっている点は重要である。
- ・一方で、ボランティア団体の存続の是非を問う意見も出たとの話もあった。団体独自の活動は会員の会費に頼っていることもあり、地域住民の自主的な活動の持続可能性の確保が課題と言えるかもしれない。